

自主防災組織 結成ガイドブック



**自主防災組織を結成！
みんなで守る地域の安全**

鎌ヶ谷市

目次

1. 自主防災組織を結成しましょう！

2. 自主防災組織が行う平常時の活動

3. 自主防災組織が行う災害時の活動

4. 家族会議を開きましょう！

付録：防災情報メールサービスetc.

「自主防災組織」とは？

自主防災組織とは、自治会などの地域住民が協力して、「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを目的に、日ごろから様々な活動を行う組織です。

災害対策の最も基本となる法律である災害対策基本法においては、「住民一人一人が自ら行う防災活動及び自主防災組織（住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織をいう。）とされております。

地震・火災・洪水などの災害時は、行政機関のみならず自主防災組織が活動することで、より幅広い活動が可能です。

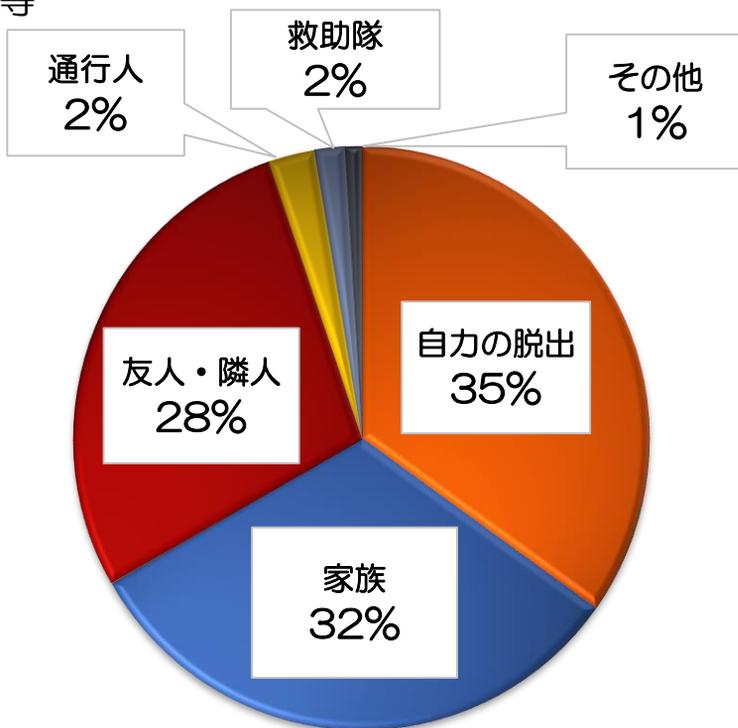
地域のみなさんで協力して、自主防災組織を結成しましょう。

1. 自主防災組織を 結成しましょう！

災害から自分や家族を守り、地域で互いに助け合うために、
自主防災組織を結成しましょう。

1. 阪神・淡路大震災では

阪神・淡路大震災における、生き埋めや閉じ込められた際の
救助主体等



出典：（社）日本火災学会（平成8年）
「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」

自力の脱出、家族、友人・隣人、通行人による
救助がなんと全体の約97%も！！？

いつもならすぐにやってくる消防や警察などの
公的機関は、災害時はすぐに機能しにくい。
だからこそ、地域のみなさんで助け合える環境
作りが必要不可欠なのです！

2. 自主防災の結成の流れ

自主防災組織を
立ち上げたい！

・自治会・町内会・マンション管理組合等に
自主防災組織の活動を提案



・自主防災組織の活動について
役員会で検討・承認



・市に相談、結成の届出



・自主防災組織としての活動開始

出来ることから始めましょう！

結成時のポイント！

- ① 自主防災組織のリーダーを作しましょう。
⇒県や防災団体が研修を開催しています。
- ② 班や係を設けて効果的な活動をしましょう。
⇒例) ●情報班●消火班●救出・救護班
●避難誘導班●給食給水班
- ③ 円滑な運営のために組織の規約や防災計画を策定しましょう
⇒参考：消防庁（自主防災組織規約例、防災計画例）
(<http://www.fdma.go.jp/html/life/iisyubousai/>)

2. 自主防災組織が行う 平常時の活動

1. 防災について学びましょう



- ◆ 災害時の役割分担や、家庭や地域で行う防災活動について、地域のみなさんで話し合う。
- ◆ 防災講演会やリーダー研修に参加する。

2. 地域の安全を確かめましょう



- ◆ 地域内をみんなで歩いて確かめる。
- ◆ 危険物がどこにあるのかチェックする。
- ◆ 消火器の設置場所なども確認する。

3. 防災資器材を備蓄しましょう



- ◆ 災害時などに使用する資器材を計画的に調達・備蓄し、定期的な管理を行う。
- ◆ 備蓄品の使い方を日ごろから確認しておく。

4. 防災訓練を行ってみましょう



- ◆ 地域の被害情報を収集・整理する手順を確かめる。
- ◆ 避難準備情報、避難勧告、避難指示などの情報を地域のみなさんに伝達する手段を確かめる。
- ◆ 初期消火訓練や応急手当訓練を実施する。

5. 住まいの安全を確かめましょう



- ◆ 建物の基礎や柱などの状態を確かめる。
- ◆ 家具の転倒防止が出来ているか確かめる。
- ◆ ガラスの飛散防止対策も実施する。
- ◆ 玄関や通路には物を置かないようにする。

3. 自主防災組織が行う 災害時の活動

1. 情報の収集・伝達



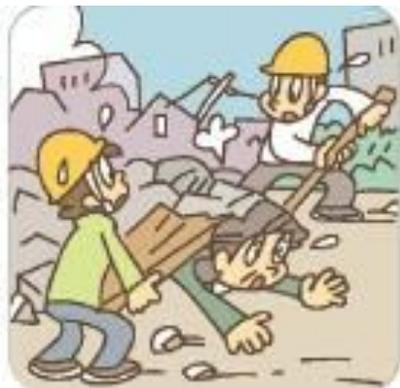
- ◆ 市から発信される災害情報や地域の被害状況を収集する。
- ◆ 誰がどのように伝達するのか確認しておき、地域のみなさんに正確な情報を伝達する。

2. 出火防止・初期消火



- ◆ 出火防止のための活動や初期消火活動を行う。
- ◆ 消防車や消防団が到着するまで、火災の拡大延焼を防ぐのが基本です。
- ◆ 火災が発生したら、大きな声で近所に知らせる。
- ◆ 火が天井まで上がる前なら初期消火が有効です。
- ◆ 天井まで広がったら素早く避難する。

3. 救出・救護



- ◆ 負傷者や家屋の下敷きになった人たちの救出・救護を行う。
- ◆ ケガ人が発生したら応急手当てをする。
- ◆ 危険を伴うこともあるので、自分自身が怪我をしないよう十分に注意する。

4. 避難・避難誘導



- ◆ 地域のみなさんを安全に避難場所まで誘導する。
- ◆ 要配慮者などは、担架を使ったり、おぶったりして避難させる。

▶ 要配慮者とは
高齢者・障がい者・乳幼児等の防災施策において、特に配慮を要する方
(災害対策基本法抜粋)

4. 家族会議を開きましょう！

1. 連絡方法を確認しましょう



- ◆ 外出中の家族との連絡方法を確かめる。
- ◆ 災害用伝言ダイヤル「171」の使い方を確かめる。
- ◆ 被災地以外に住む親戚や知人を中継地点にして連絡をとることも考える。

2. 避難場所・避難経路を確認しましょう



- ◆ 地域の避難場所、避難場所への避難経路を確かめる。
- ◆ 避難経路は一つではなく、複数の経路を確かめる。
- ◆ 家族で一度下見をしておく。

3. 非常時持出品を確認しましょう



《家庭状況で必需品は変わります》

- ◆ <貴重品>
現金、預金通帳、ハンコ、免許証、権利証書、健康保険証など。
- ◆ <非常食品>
乾パン、缶詰、粉ミルク、飲料水など。
- ◆ <応急医薬品>
絆創膏、常備薬、お薬手帳など。
- ◆ <生活用品>
衣類、タオル、歯ブラシ、紙おむつ、生理用品、ティッシュペーパーなど。
- ◆ <その他>
携帯ラジオ、懐中電灯、電池など。

指定避難所・避難場所一覧

避難所及び避難場所			
	名 称	住 所	主な対象地区
1	鎌ヶ谷小学校	中央2-1-1	初富・南初富・中央・東初富・新鎌ヶ谷
2	東部小学校	鎌ヶ谷8-3-11	丸山・鎌ヶ谷・東道野辺
3	北部小学校	粟野735	粟野・佐津間・中佐津間・西佐津間
4	南部小学校	中沢726	道野辺・西道野辺・馬込沢・中沢・東中沢・中沢新町
5	西部小学校	初富110	北中沢・初富・くぬぎ山・北初富・串崎新田
6	中部小学校	道野辺中央3-12-3	丸山・道野辺中央・道野辺本町・中沢・東中沢・中沢新町・富岡
7	初富小学校	東初富1-20-1	東鎌ヶ谷・初富・南初富・東初富
8	道野辺小学校	東道野辺5-5-1	丸山・鎌ヶ谷・南鎌ヶ谷・東道野辺
9	五本松小学校	南初富1-16-1	初富・南初富・中央・東初富・新鎌ヶ谷
10	鎌ヶ谷中学校	富岡1-2-1	道野辺本町・東中沢・南初富・富岡・初富本町・新鎌ヶ谷
11	第二中学校	東道野辺4-19-26	丸山・鎌ヶ谷・東道野辺・道野辺本町・右京塚
12	第三中学校	粟野450	中沢・北中沢・初富・北初富・新鎌ヶ谷・粟野・佐津間
13	第四中学校	中沢1024-1	中沢・東中沢・北中沢
14	第五中学校	初富806-262	初富・東初富
15	鎌ヶ谷高等学校	東道野辺1-4-1	道野辺・東道野辺・西道野辺・道野辺中央・道野辺本町・中沢・中沢新町
16	鎌ヶ谷西高等学校	初富284-7	初富・くぬぎ山・粟野・佐津間
17	南初富保育園	東初富2-6-50	南初富・東初富
18	道野辺保育園	道野辺中央5-7-10	道野辺・東道野辺・道野辺中央・中沢・中沢新町
19	鎌ヶ谷市民体育館	初富860-3	初富・東初富・南初富・粟野・軽井沢
20	くぬぎ山コミュニティセンター	くぬぎ山4-2-46-10	初富・くぬぎ山・串崎新田
21	海上自衛隊下総航空基地	柏市藤ヶ谷1614-1	東初富・粟野・佐津間・軽井沢・中・西・南佐津間
22	社会福祉センター (※福祉避難所)	初富802-116	要配慮者を対象
避難場所			
23	くぬぎ山公園	くぬぎ山4-2-46-10	初富・くぬぎ山・串崎新田
24	市制記念公園	初富924-6	初富・南初富・中央・東初富・新鎌ヶ谷・粟野・佐津間
25	陸上自衛隊松戸駐屯地	松戸市五香六実17	くぬぎ山
26	鎌ヶ谷カントリークラブ	中沢1338-3	中沢・東中沢・北中沢

<避難所と避難場所の違い> (災害対策基本法抜粋)

- 避難所：災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設
- 避難場所：災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための施設又は場所

防災情報メールサービス かまがや安心 e メール

● かまがや安心 e メールとは？

かまがや安心eメール（防災情報メール）は、気象情報や災害に関する情報を、24時間365日体制で皆様の携帯電話など（スマートフォン、タブレット端末、パソコンのEメール）にお送りするサービスです。

登録料金、利用料金、手数料などは一切かかりません。※メール受信に伴う通信料は登録者負担
登録方法は簡単です。登録、解除、変更は、いつでもできます。

かまがや安心 eメールの登録方法

- ①携帯電話やパソコンから【kama.bousai@mpme.jp】に空メールを送信
- ②本登録ご案内のメールが届くので、そのメールに記載されたURLへ接続し、必要事項を入力
- ③登録完了のメールが届いたら登録完了

※QRコード対応の携帯電話は横のQRコードから登録を行うことができます。



登録用QRコード

防災テレフォンサービス

● 防災テレフォンサービスとは？

防災行政無線の放送と同様の内容を電話により無料で確認することができます。

電話番号 **0800-800-2760**（無料）

災害情報共有システム Lアラート

● Lアラートとは？

自治体等が発した情報を集約し、テレビやインターネット等の多様なメディアを通して皆様に災害情報を一括配信する共通基盤システムのことです。

市町村が発令した避難勧告や避難指示、開設された避難所などの情報をテレビのデータ放送などで確認することができます。

情報提供する情報

- ① 避難指示・避難勧告・避難準備情報
- ② 避難所開設情報
- ③ 災害対策本部設置状況

※NHK総合テレビにチャンネルをあわせ、テレビのリモコンの「d（データ）ボタン」を押し、「地域の防災・災害情報」→「避難情報」と選択することで情報を確認することができます。

問い合わせ先：鎌ヶ谷市役所 安全対策課 047-445-1141（内線257・583）